

# 家族経営協定締結事例

令和元年 10 月 31 日  
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

本事例集では、家族経営協定の普及促進を図るため、平成 25 年度以降に家族経営協定を新たに締結又は見直しを行った家族経営協定締結事例を「経営の改善が図られた事例（経営の改善）」「家事・育児の役割分担の改善が図られた事例（生活面の役割分担）」「女性の社会参画の促進が図られた事例（女性の社会参画）」の 3 つに分類して紹介する。

<目次>

1. 経営の改善が図られた事例（経営の改善）	… P 3
パートナーシップ発揮による経営の安定化を目指す（青森県）	… P 4
大家族の中で、互いの役割・立場を尊重し合える協定づくり（岩手県）	… P 5
新たな経営展開とスムーズな経営移譲にむけて（栃木県）	… P 7
夫婦で取り組む 100 年後も続く酪農に挑戦！（富山県）	… P 8
話し合いを機に、後継者夫婦の給料UP！！（岐阜県）	… P 9
夫婦で作目別に責任を持つ体制を作り、前向きに農業を実践（奈良県）	… P 11
役割分担を明確にして、新たな商品開発にチャレンジ！（山口県）	… P 12
役割分担・部門分担を明確にし、ゆとりある農業経営を目指す！（長崎県）	… P 13
経営理念を掲げて6次産業化に取り組む（鹿児島県）	… P 14
2. 家事・育児の役割分担の改善が図られた事例（生活面の役割分担）	… P 15
家族のライフステージに合わせて変化する働きやすい農業経営（青森県）	… P 16
家族経営協定の実行により充実した日々の実現（青森県）	… P 17
家族経営協定をパートナーの意欲向上と経営安定に生かして（千葉県）	… P 18
おかげさまの心で出会い、地域、実りに感謝！笑顔の百笑を目指す（三重県）	… P 19
夫婦でめざす もも 2 ha（岡山県）	… P 20
3. 女性の社会参画の促進が図られた事例（女性の社会参画）	… P 21
家族経営協定で経営も生活もステップアップ！（宮城県）	… P 22
「夢のある農場づくり」のために 部門分担で力あわせる（山形県）	… P 23
家族がライバル・経営の合理化でイキイキ農業（愛媛県）	… P 24
互いに頼れるパートナーとして、夫婦で共同経営！（徳島県）	… P 25

1. 経営の改善が図られた事例  
(経営の改善)

## パートナーシップ発揮による経営の安定化を目指す

○個人・法人名 アップルファームクラブ  
永田 洋亮、永田 春奈

○所在地 青森県北津軽郡板柳町

○生産品目 りんご

○締結年 平成 25 年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金	農業者年金
経営主	40代	○	○	○
経営主の妻	30代		○	○

○締結のきっかけ

夫婦は県外で働いていたが、妻の妊娠を機に子育て環境を考え、夫の出身地の板柳町にUターンし、平成 23 年に親元就農した。

平成 25 年に親から経営を全て継承することになり、夫婦で農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の交付を受けるために、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要（ポイント）

労働時間、給料の他、夫婦共同で農業経営を行うために、何事も二人で協議して決めることと、家事も労働として考えることを協定内容に盛り込んだ。

○締結の効果

「経営方針や機械施設の導入など家族経営の重要な意思決定に当たっては、お互い十分協議する」としたことで、少ない人手で効率的に作業する方法を夫婦で話し合い、補助事業を活用して園地内の道路を整備し、選果機を導入した他、従来から取り組んでいた宅配（りんごの一部とジュース）は、ダイレクトメール等の情報発信を積極的に行うことにし、販路拡大につながった。今後はネット販売にも取り組む予定である。

給料や役割を明確にしたことで、県外の非農家出身である妻も、経営継承後の早い段階から農業に対するやりがいを感じている。

価値観が多様化している現代だからこそ、夫婦間、そして、親世代との家族経営協定締結を行い、意見のすりあわせを行うことが重要だと考えるようになった。

## 大家族の中で、互いの役割・立場を尊重し合える協定づくり

○個人・法人名 細川 敏彦、細川 栄子、細川 泰男、  
細川 大輔、細川 亜由美、細川 志伸、  
細川 久美子

○所在地 岩手県紫波郡紫波町

○生産品目 水稲、和牛一貫

○締結年 平成13年、平成18、21、28年（再締結）

○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	60代	○		
経営主の妻	60代	○		
経営主の父	80代			
経営主の長男	30代			
経営主の長男の妻	30代			
経営主の次男	30代	○		
経営主の次男の妻	30代			

○締結のきっかけ

平成13年度に、夫婦で生産物に責任を持ち、経営主の妻の立場・役割を明確にさせたいという思いから、普及センターの勧めもあり締結した。

その後、長男、次男の結婚を機に見直し等を行っている。

「細川農場」という1経営体として経営発展させていくために、平成28年度に次男夫婦も加えて3回目の見直しを行い、現在に至っている。

○取り決め概要（ポイント）

営農方針、施設等の投資、資金の借入等経営の重要な意思決定は家族全員で協議することとしている。役割分担では、水稲部門を長男、畜産部門を次男夫婦が担い、経営主夫妻は農産加工や渉外等を担当している。

また、生活面では、大家族の食事や掃除、育児は長男の妻が担当し、庭や家庭菜園の管理は経営主の父の担当として、締結者それぞれが1つ以上、主担当となる項目を持つように取り決めている。

○締結の効果

家族経営協定締結の効果は、①家庭内における女性の立ち位置が明確になったことと、②状況に応じた見直しにより経営リスクを分散させることができたことである。

①について、後継者の妻らの、農業・生活面における役割、責任が明確になったことにより、非農家出身の後継者の妻らが家族に負い目を感じることなく、積極的

に農業関連の勉強会に参加することや、家事・育児に専念することができている。

②について、次男が結婚し畜産部門を担当することとした際、次男夫婦で新たに協定を締結したが、畜産部門の規模拡大には多額の投資が必要であり、若い夫婦にはリスクが大きかった。そこで、リスク低減のために、平成 28 年に両親・兄夫婦らと一緒に協定を再締結し、認定農業者に共同申請することができた。これにより、細川農場畜産部門として将来の事業拡大の可能性が開けた。

## 新たな経営展開とスムーズな経営移譲にむけて

- 個人・法人名 小林 秀男、小林 富士子、  
小林 正史、小林 陽菜
- 所在地 栃木県佐野市
- 生産品目 いちご、水稲
- 締結年 平成 21 年、平成 31 年（再締結）



### ○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	60 代	○		
経営主の妻	50 代			
後継者	20 代	○		
後継者の妻	20 代			

### ○締結のきっかけ

平成 21 年 3 月に、農業振興事務所の勧めで夫婦間の家族経営協定を締結した。

その後、後継者が平成 25 年に就農し、いちご・水稲の経営を共に行ってきた。また、後継者が平成 26 年に結婚、後継者へのスムーズな経営移譲と後継者の妻の従事環境整備をするために、平成 31 年 1 月に経営主と妻、後継者とその妻の 4 者で再締結を行った。

### ○取り決め概要（ポイント）

話し合いにより 4 者の合意のもと責任ある経営参画を行い、経営主が 70 才までにスムーズに経営移譲が出来るようにする。日頃からのコミュニケーションを大切に、子育て（幼児 1 人、乳児 1 人）真っ最中の後継者の妻を皆でサポートする。それぞれの考え等を尊重し、各人に必要な研修会等には積極的に参加できるよう配慮する。

### ○締結の効果

後継者の考えや方針を尊重し取組んだ結果、5 月に後継者が担当するいちごハウスにおいて GLOBAL GAP（グローバルギャップ）を取得した。また、共同経営者として連名申請を行い、6 月に後継者も認定農業者となった。令和 2 年には、いちごの面積を現在の 1.5 倍である 90a に拡大することとなった。

後継者の妻においては、JA 佐野苺部会の研修旅行や農業振興事務所主催の次世代女性育成講座を受講し、いちご生産者の女性や同世代と交流の和を広げている。



## 夫婦で取り組む 100 年後も続く酪農に挑戦！

○個人・法人名 clover farm  
青沼 光、青沼 佳奈

○所在地 富山県高岡市

○生産品目 酪農（生乳）

○締結年 平成 27 年

○締結範囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金	農業者年金
夫	30 代	認定新規就農者	○	
妻	30 代	認定新規就農者	○	

○締結のきっかけ

経営理念として、「100 年後も酪農が続くように、乳牛の幸せを考えよう。酪農を伝えようおいしい生乳を生産しよう。」としており、酪農を営む上で、充実した日々を過ごし、健康で明るい酪農経営と牧場の生活を築くため、家族経営協定を締結した。

○取り決め概要（ポイント）

夫婦は共に大学で畜産を専攻しており、特に妻は家畜人工授精師の資格を持つなど、技術面で互いの信頼は非常に厚い。

現在の役割分担として、経営及び農作業全般を夫が、家事・記帳・牧場環境整備を妻としているが、役割分担は固定化せず、いざという時は、家事も仕事も互いに対処できるようにしている。

また、経営責任は対外的には夫であるが、経営方針、経営計画の策定、融資などさまざまな方針決定は、二人で十分話し合っていることとしている。

○締結の効果

酪農は、朝、夕の搾乳作業、日中は給餌等作業を多くこなす必要があり、あわせて、育児や家事もあるなかで、家族協定を締結することにより役割分担が明確になり、効率的な作業や、仕事と生活のメリハリができ、忙しい中にも、地域活動への参画が可能となっている。

例えば地域住民を対象とした分娩観察会や搾乳体験会の実施、富山県が実施している中学 2 年生を対象とした職場学習事業『14 歳の挑戦』の受け入れ、酪農教育ファームとしての活動、更には県内外の若手農業者との交流など、活動の幅は年々広がっている。

また、認定新規就農者として共同申請をし、夫婦で経営目標の共有化や合理化が図られたことによって、独立自営から順調に経営が行われており、家族経営協定の締結がその一翼を担っている。

## 話し合いを機に、後継者夫婦の給料UP！！

○個人・法人名 川尻 喜益、川尻 富士子、  
川尻 達也、川尻 かおり

○所在地 岐阜県高山市漆垣内町

○生産品目 ホウレンソウ、夏秋トマト

○締結年 平成31年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	60代	○		
経営主の妻	50代			
経営主の後継者	30代		○	○
後継者の妻	30代			

○締結のきっかけ

後継者の結婚を機に後継者の妻の役割分担及び後継者の農業者年金加入（特別加入）を目的に、家族経営協定を締結することとした。

○取り決め概要（ポイント）

- ・ 経営理念：「安心」「こだわり」「ゆとり」の食づくり
- ・ 作業計画や資金計画などの営農計画は、常に家族で話し合いの上決定していく。
- ・ 農業経営から生じた収益の分配については、経営状況を見ながら、年ごとに家族で話し合い決定する。そして、その収益については、月末に各人の口座へ振り込むこととする。
- ・ 農繁期（3～12月）は、日の出から日没までとし、日中の暑い時間は昼休みを十分とって身体を休める。夏休みを1～2日取るようにする。
- ・ 農閑期（1～2月）は、それぞれが趣味や楽しみを持って、自由な時間を楽しむ。
- ・ 常に元気で仕事をすることが第一なので、お互いに健康に留意しながら、無理のないように努める。
- ・ 仕事の責任・役割分担は、下記の通りとし、作業は協力して行う。
  - 1) 経営主：圃場管理全般・機械類整備及び管理・資材類の調達
  - 2) 妻：出荷調整・経理全般・家事
  - 3) 後継者：圃場管理・機械類整備、管理・経理
  - 4) 後継者の妻：出荷調整・家事・経理
- 主な分担はするが、それぞれ忙しいときは話し合ってお互い協力し合う。
- ・ 農業経営に関する各種研修会、視察、研究会に積極的に参加する。夫婦で参加可能な場合は、極力夫婦参加する。
- ・ いざという時のために、労働災害保険に加入する。
- ・ 年1回健康診断を受ける。
- ・ 地域の付き合いや行事がある場合は、積極的に参加する。

- ・ 経営を継承または廃止する場合は、家族の合意のもとで行う。
- ・ 家庭も仕事も初心を忘れずに、お互い思い合って、大変な時ほど仲良く、楽しみながら、1日1日を大事に生きていく。
- ・ 研修生を受け入れ、地域の後継者を育てていく。
- ・ 介護・育児についてお互い協力し合う。

#### ○締結の効果

- ・ 協定内容の話し合いを機に、後継者から給料を上げて欲しい旨の提案があり、これまで以上に経営内容や生活面で意見が出しやすい環境ができた。
- ・ 農業者年金に後継者が加入し、自助努力による老後の生活保障が確保できた。
- ・ 研修会等への積極的な参加により、他の農業者の経営面や作業の工夫などに刺激を受けて、自分も頑張れることや、同じ悩みを分かり合える仲間づくりに役立った。また、最新の技術や情報を習得することもできる。
- ・ 労災保険等への加入により、いざという時の不安を減らし、雇用からの安心感も得られる。また、農業者年金加入は農業者にとっての自助努力の一つであり、税制面からも有益と考えている。

## 夫婦で作目別に責任を持つ体制を作り、前向きに農業を実践

○個人・法人名 モンキーFarmLab  
 (モンキーファームラボ)  
 芳田 智裕、芳田 久美子



○所在地 奈良県五條市霊安寺町

○生産品目 イチゴ、露地野菜、水稲

○締結年 平成 28 年

○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	40代	○	○	
経営主の妻	40代		○	

○締結のきっかけ

平成26年に経営主が就農し、続いて平成28年に経営主の妻が就農することをきっかけに、家族経営協定を結んで家族内の申し合わせ事項を作ることとした。

○取り決め概要（ポイント）

経営主はイチゴと水稲の栽培、妻は露地野菜の栽培を主体となって行っている。その月ごとの栽培管理について、スケジュールを壁に貼り付け、前年の作業を参考にしながら管理を行い、夫婦それぞれが責任を持って自主的に管理をできるように作目ごとに分担制にした。

○締結の効果

部門を分けて責任を持ち、部門ごとの収益に応じて収入を配分することによって、家族それぞれに、責任感、自覚、やりがいが生じた。

責任を持って各々が各作物を管理するので、技術的にも上達がみられるようになった。月ごとのスケジュールを壁に貼り付け情報を共有することによって、夫婦のみならず従業員も共有できるようにし、それぞれが効率よく作業できるようになった。

また、病害虫防除については経営主が主体となって行うことで、妻が安心して農業に取り組んでいる。

作業分担がはっきりしているので、仕事と家事がやりやすくなった。

家族経営協定を締結するにあたって、家族で農業経営のことについて話し合う機会を持ててよかった。

## 役割分担を明確にして、新たな商品開発にチャレンジ！

- 個人・法人名 あぐりてらす阿知須  
長尾 誠大、長尾 智美
- 所在地 山口県山口市
- 生産品目 水稲、野菜（カボチャ、大根等）、  
加工品（かきもち、ピクルス、寒漬け）
- 締結年 平成 25 年



### ○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	40代	○	○	
経営主の妻	40代		○	

### ○締結のきっかけ

平成 22 年、夫の実家の農家を継ぐため山口市にリターン。夫は山口県立農業大学  
校主催のやまぐち就農支援塾で学んだ後、平成 24 年より経営を開始した。妻は、夫  
の両親と一緒に農業や加工品づくりに取り組んでいた。

農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）を受給する際、県の普及指導員か  
ら家族経営協定の話聞き、就業環境や役割分担等を明確化する必要性を感じ協定  
を締結した。

### ○取り決め概要（ポイント）

夫が農作業、妻が経理と加工品の製造を担当するよう役割分担を明確化。経営方  
針、役割分担、収益配分、就業条件等の他、子育てや家事時間についても労働時間  
に含めるよう協定内容に盛り込んだ。

### ○締結の効果

- ・協定締結前は、農作業の進め方について、妻が不満を伝えても「ただの小言」とし  
か受け止めてもらえなかったが、取り決めた内容を協定書に明文化したことで、夫  
の意識が変わり、お互いの仕事に対して配慮するようになった。
- ・役割分担を行ったことで、妻は仕事に主体的に取り組めるようになり、大きなやり  
がいを感じるようになった。
- ・分業したことで、妻は新たな商品開発に挑戦。地域の特産品開発会議に参加するな  
ど勉強を重ね、ピクルスの製造・販売を開始した。夫も経営を発展させていくため  
に規模拡大を進めている。

## 役割分担・部門分担を明確にし、ゆとりある農業経営を目指す！

○個人・法人名 野田 真吾、野田 真奈美

○所在地 長崎県大村市

○生産品目 露地みかん、ミニトマト等

○締結年 平成 27 年

○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	30代		○	
経営主の妻	30代		○	

○締結のきっかけ

平成 27 年に夫婦で本格的に農業経営を開始するため、夫の地元である大村市に移り、就農に向けて市役所へ相談していた。就農相談を重ねる中で就農当初から夫婦が共同経営者として互いに役割と責任を持って取組むことが重要であると考え、また、関係機関からの助言もあり家族経営協定を締結した。

○取り決め概要（ポイント）

- ①役割分担を明確にして各自の責任意識を高め互いを尊重する
- ②積極的な研修参加と家族でゆとりある生活を送る

○締結の効果

夫は前職（JA 営農指導員）の経験を活かして農業全般（主に栽培管理技術）を担当し、妻は出荷調整作業、加工部門と経理を担当。お互いに能力を向上させる為に積極的に必要な研修に参加し、知識や技術を高めている。特に、みかんやミニトマトを使った加工品づくりは新たなチャレンジでもあり、夫の協力と後押しもあり、加工技術向上のために県内外へ研修等で出かけて、技術の収集に努めている。また、経理は妻が担当しているが、お互いに経営状況を把握して規模拡大を行ってきた。

就農当初は露地みかん 140a でスタートした経営であったが、現在は露地みかん 230a、ミニトマト 5a まで経営規模を拡大している。加工品についても試作を重ねており、今後の販売に向けて着実に取り組みを進めている。

また、家族での会食や気分転換を図る上でも旅行等を実施するよう心がけている。

## 経営理念を掲げて6次産業化に取り組む

○個人・法人名 高山 信一郎、高山 樹里

○所在地 鹿児島県始良市蒲生町

○生産品目 水稲、野菜、餅加工

○締結年 平成29年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金	農業者年金
経営主	30代		○	
経営主の妻	30代		○	

○締結のきっかけ

- ・結婚を機に妻が就農して、夫婦で農業次世代人材投資資金を申請することになり、家族経営協定締結を考えるようになった。
- ・現在、野菜や自家製もち米を「餅菓子」に加工する取組を開始し、屋号「ちろす家」の名称で販売するようになった。
- ・6次産業化計画を含めた経営理念や作業分担、収益配分などを夫婦で取り決める必要があり、話し合った内容を協定書にまとめた。

○取り決め概要（ポイント）

- ・ちろす家の経営理念に“Happy Smile”を掲げ、家族やお客様の幸せ・笑顔が原動力であり、地域に根付いた事業体として、目標とされるような企業になることを目指す。
- ・経営理念を明確化した上で、協定の目的、経営方針、6次産業化計画（3年後計画）、役割分担、就業条件、収益の配分、福利厚生等を検討し、協定締結内容に具体的に明記した。

○締結の効果

- ・労働時間や休日を設定したことで、仕事とプライベートの区別がつき、気持ちに余裕がでてきた。
- ・経営理念を掲げたことで、夫婦共に責任感が出て、毎年目標を掲げて取り組むようになった。
- ・6次産業化計画に基づき、餅加工品のPR活動を展開したことで、販売額と知名度アップにつながった。

## 2. 家事・育児の役割分担の 改善が図られた事例 (生活面の役割分担)



## 家族のライフステージに合わせて変化する働きやすい農業経営

○個人・法人名 赤石 義周、赤石 雅子  
赤石 義昭、赤石 スミ

○所在地 青森県上北郡六戸町

○生産品目 水稲、葉たばこ

○締結年 平成12年、平成14、28年（再締結）



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金	農業者年金
経営主	40代	○		
経営主の妻	40代			
経営主の父	70代			
経営主の母	60代			

○締結のきっかけ

夫は平成8年の大学卒業と同時に就農し、平成12年の農業改良普及センターの勧めをきっかけに、後継者として父、母、祖母の4人で最初の協定を締結した。

その後、平成14年の結婚を機に、父、母、妻の4人で内容を見直し再締結し、さらに、平成28年、経営移譲のタイミングで役割分担等について改めて話し合い、再々締結した。

○取り決め概要（ポイント）

最初の締結時には、4Hクラブや農業士会等の研修や会議に積極的に参加できるように、休日や報酬を明確化した。

2回目の締結時には、母の提案により特別休暇として妻の産前・産後休暇と育児休暇を、併せて経営移譲の時期を父が60歳の時と明記した。

3回目の締結時には、経営移譲により役割分担を見直し、目標を明確化するとともに、介護について追加した。

○締結の効果

家族経営協定によって目標、休日、報酬などを明確にしていることで、家族で効率を考え仕事を頑張ることができている。

交際時には、非農家出身の妻にとって家族経営協定が安心材料となり結婚の決め手になった。

また、産休・育休が明記されていたことで健康に配慮しながら過ごすことができた。

さらに、家族経営協定によって経営移譲をスムーズに進めることができた。

## 家族経営協定の実行により充実した日々の実現

- 個人・法人名 安田農園  
安田 英広、安田 浩子
- 所在地 青森県南津軽郡藤崎町
- 生産品目 りんご、ブルーベリー
- 締結年 平成20年、平成30年（再締結）



### ○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金	農業者年金
経営主	30代	○		○
経営主の妻	30代			○

### ○締結のきっかけ

夫が就農した頃、両親が農業者年金の加入と就業条件・環境整備等について考えるようになり、平成20年に家族3人で家族経営協定を締結した。

その後、経営が移譲され、他産業に勤めていた妻が就農したのをきっかけに、妻の農業者年金の加入などの就業環境を整えるために、平成30年に夫婦で家族経営協定を再締結した。

### ○取り決め概要（ポイント）

子育て中であることから、家事部門の役割分担を決め、家事・育児はともに協力しながら行っている。また、家事・育児を主体的に行う妻は、労働時間の短縮（9時～15時）や子供に合わせた休日取得になっている。

夫は地域のリーダーとして活躍していることから、研修会等への参加について協定の内容に盛り込んでいる。そのため、家族からの理解を得ながら気兼ねなく会合や研修会に参加している。

### ○締結の効果

子育てに配慮した就業条件になっており、仕事と生活のバランスのとれた働き方になっていることから、妻は家族経営協定を締結することで恵まれた環境で仕事ができると実感している。

夫婦で将来を見通した営農・生活設計を立て、親から引き継いだ経営の規模拡大を目指すことで、やりがいのある農業と楽しい暮らしが実現できている。

協定で家族行事を年3回以上実施することを明記し、家族で食事会等に出かけるなどリフレッシュができている。

## 家族経営協定をパートナーの意欲向上と経営安定に生かして

- 個人・法人名 里山ファーム（ヤマセミ農場）
- 所在地 千葉県市原市
- 生産品目 ブルーベリー、露地野菜、イチゴ  
農産加工
- 締結年 平成 28 年 7 月
- 締結範囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金	農業者年金
経営主	20代		○	
経営主の妻	20代		○	

### ○締結の経緯

経営主は、両親が目指す循環型農業に魅力を感じ、高校・大学と農学を選考して就農した。家族経営協定については、結婚を機に妻も就農することから普及指導員の勧めで取り組んだ。当初、経営主のみが農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）を受給していたが、協定締結後に夫婦で受給することとし、経営が安定化している。また、すでに家族経営協定を夫婦で締結し、協定の良さを実感していた母親からの勧めも後押しになった。

### ○取り決め概要（ポイント）

結婚・就農後、妻の役割分担に家事を明記し、家庭内分業の重要な役割に位置づけ、明確化をした。

妻名義の口座に、労働対価として一定額の振り込みを明記し、生活費とは別に妻の資産形成を考慮した。

### ○締結の効果

経営のパートナーとして、妻の家庭内における位置づけを明確にするため、経営上の役割に作業記録の他、農産加工・家事を明記したことが妻の精神面の支えと意欲につながっている。

収益配分の方法として、妻名義の口座に一定額の振り込みを明記し、実行していることが妻の資産形成につながっている。

経営主の農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金、平成 27 年度）受給後、協定の締結により夫婦受給（平成 28 年度）になったことにより資金的に余裕が生まれ、就農直後の農業経営の安定につながっている。

## おかげさまの心で出会い、地域、実りに感謝！笑顔の百笑を目指す

○個人・法人名 南おかげさま農場  
南 圭輔、南 絵美

○所在地 三重県伊勢市小俣町

○生産品目 いちご

○締結年 平成 25 年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	40代	○		
経営主の妻	30代			

○締結のきっかけ

平成 18 年に夫婦で就農し、規模拡大を図りながら営農してきた。7 年を経過し、徐々に経営も軌道に乗りつつあったころ、また二人目の子供の出産もあり、今後の経営を考えるきっかけとして普及指導員に勧められて取り組んだ。家族がより豊かな生活を送るために、就業条件や営農に対する考え方を二人で話し合い、締結した。

○取り決め概要（ポイント）

月一回の経営作戦会議を持つことや、決定権に関しては二人の賛成を必要とするなど、常に二人で話し合いながら経営していくことを明文化した。日々の役割分担についても作業ごとに担当を明記し、経営主と妻の作業内容が明確になった。イチゴの育苗や日々の管理、パック詰めなどは二人が協力しつつ、消毒作業や資材管理、簿記記帳は経営主が主に担当する。家事全般は妻が主担当であるが、子育てについては、経営主も主担当に位置づけた。学校行事や子どもの習い事、子どもの世話など生活面をサポートし、積極的に育児参画している。また、休日の設定や研修への参加、健康診断の受診なども明確にした。

○締結の効果

新規就農でゼロからスタートし、技術を身に着けるのに精いっぱい悩みや不安も多かった。経営主一人で決断してしまうこともあったが、締結後は常に二人で相談しながら決定できる環境となった。子育て期の現在においても育児は二人で協力し、子どもの生活スタイルに応じて土日は休日にするなど、就業条件についても締結前より改善が図れている。家族が楽しく暮らしていける経営スタイルを築きつつある。

## 夫婦でめざす もも 2ha

○個人・法人名 桑原 一彦、桑原 直子

○所在地 岡山県岡山市

○生産品目 もも

○締結年 平成 27 年

○締結範囲



構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材投資資金	農業者年金
経営主	40代		○	
経営主の妻	30代		○	

○締結のきっかけ

夫婦で農業経営を始めた時に、普及指導センターからの勧めもあり、家族経営協定を締結した。夫婦それぞれの役割を明確にしつつ、お互いに目標を共有することが大切だと考え、家族のルールを話し合い文書化した。

○取り決め概要（ポイント）

- ・農作業全般は夫婦で行い、販売管理及び労務管理は主に夫、簿記記帳と経理は主に妻が担当しながら、相互に協力相談して経営に取り組んでいる。
- ・農業経営・生活経営に関する研修には積極的に参加できるように取り決めている。
- ・生活面では、家事・育児に関しては協力して行うこととし、年1回はリフレッシュのため家族旅行を行うことも盛り込み、ワーク・ライフ・バランスのとれた経営をめざしている。

○締結の効果

- ・役割分担により、各自が役割意識、やりがい、責任感をもって取り組んでおり、家事も協力して行うことで、互いの協力と思いやりをもって家族経営をしている。
- ・当初計画を上回る規模の経営を実現しており、さらなる拡大に向けて、農業大学校開催の新規就農者向けの研修会や、JAでの栽培講習会等へ夫婦で参加し、技術向上を図っていく計画である。
- ・後に続く新規就農者にも取組を伝えることで、今年度、地域内の新規就農者2戸が家族経営協定を締結した。

### 3. 女性の社会参画の促進が図られた事例 (女性の社会参画)

## 家族経営協定で経営も生活もステップアップ！

○個人・法人名 星 英一、星 智亮、星 光

○所在地 宮城県栗原市

○生産品目 水稲

○締結年 平成 30 年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	60代	○		
後継者（娘婿）	40代	○		
後継者の妻（三女）	30代	○		

○締結のきっかけ

- ・後継者夫婦が平成 28 年に U ターン就農。後継者夫婦には、従来の稲作のみならず米の加工品製造・販売にも取り組みたいという想いがあり、新事業に一層注力するため経営移譲を行う考えで締結した。
- ・同時に、家事分担の仕組み作りや休日を取得しやすい環境作りを目指した。

○取り決め概要（ポイント）

- ・農作業や家事等の労務を効率化するため各人の作業分担を明確にし、作業実施に当たっては「なぜ」、「どのように」という問題意識を重視している。
- ・後継者へ経営移譲することや、後継者が次期経営主としての自覚を持つことを明記している。
- ・一日当たり 8 時間を労働時間の原則とし、日曜日を原則休日としている。

○締結の効果

- ・父親（経営主）が認定農業者で、家族経営協定を結んだことで後継者夫婦との共同申請ができた。認定農業者になったことで、会議等の場で他の農業者と接する機会が増え、見識を深めることができた。
- ・就業条件を明文化したことで休日を確実に取得できるようになり、家族経営内での後継者の発言意欲が高まった。
- ・協定書に研修会、研究会、視察等へ各人積極的に参加すること等を盛り込み、後継者の妻も県主催の研修会や、農業女子プロジェクトに参加するなど、地域を跨いで活動を行っている。

## 「夢のある農場づくり」のために 部門分担で力あわせる

○個人・法人名 武田 昭夫、武田 三喜子、武田 司

○所在地 山形県鶴岡市

○生産品目 水稲、花卉、大豆、農産加工

○締結年 平成18年、平成28年（再締結）



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	60代	○		○
経営主の妻	50代			
経営主の息子	30代			○

○締結のきっかけ

経営主の妻は、農業委員に選任され、農業委員会や県農業技術普及課などの研修会に参加し、女性が自立して生き生きと活躍している農業経営の事例に触れる機会を得た。そうしていくうちに、自分の立場を農業経営の中で明確にし、経営主から言われたことをするだけでなく、パートナーシップをもって農業をしたいと強く感じた。そのためには、家族経営協定を締結し、それぞれの役割を明文化することが必要と思い、経営主と相談して締結に至った。

また、息子が就農し、改めてそれぞれの役割や労働時間、報酬などのルールを明確化するために、平成28年に再締結した。

○取り決め概要（ポイント）

- ・経営主と後継者が水稲・大豆、妻と後継者が花卉、さらに妻が加工・直売を担当している。
- ・営農部門だけでなく、家事部門も主担当と補助者を決めて役割分担している。
- ・収益の配分、労働報酬、家計費について文章化し、明確にしている。
- ・労働時間や休日の取決めを行い、実情にあわせて実施している。

○締結の効果

- ・休暇が取りやすくなり、リフレッシュして仕事に向かえるようになった。
- ・分担して効率的に仕事ができる。
- ・協定の見直し、働き方改善に向けた話し合いのきっかけになっている。
- ・研修会等を労働の範囲と認めたことで研修会に参加しやすくなり、個々の経営能力向上を図るとともに、若手農業者育成の重要性を再認識し、妻は指導農業者として後進の指導にあたっている。



## 家族がライバル・経営の合理化でイキイキ農業

- 個人・法人名 東村 知重、東村 知晴、  
東村 房子
- 所在地 愛媛県東温市
- 生産品目 トマト、パクチー、サトイモ、  
玉ねぎ、玉ねぎ苗、水稲
- 締結年 平成19年、平成30年（再締結）



### ○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
経営主	40代	○		
経営主の妻	30代	○		
経営主の母	60代	○		

### ○締結のきっかけ

締結当時は親子2世代で花苗と野菜、水稲を栽培していたが、後継者の妻の就農を機会に、子供世代が積極的に農業に取り組めるよう、協定を締結した。

近年、経営主であった父親の死亡により、後継者世代に経営を移譲し、再締結により役割を見直した。

### ○取り決め概要（ポイント）

構成員各人が話し合い・協力しあって生産を行うが、販売は各自が販路を開拓し、その収益は各自のものとするため、収益配分は協定に盛り込まなかった。これにより、お互いを経営のライバルとして切磋琢磨し、一層の販路拡大とよりよい商品生産に取り組んでいる。

### ○締結の効果

農産物の生産品目の切り替え等経営の判断が早くなり、安定した経営を行えるようになった。

また、各自の責任において研修会等へ参加しており、特に経営主の妻は地域内の女性組織（若手女性農業者で構成する「とうおん媛の会」）等に積極的に参加し、地域農業の活性化活動にも主体的に取り組むようになった。

## 互いに頼れるパートナーとして、夫婦で共同経営！

○個人・法人名   ねっこ農園  
                  金子 克浩、金子 美佳

○所在地    徳島県吉野川市

○生産品目   青ねぎ

○締結年    平成 29 年



○締結範囲

構成員	年齢	認定農業者	農業次世代人材 投資資金	農業者年金
夫（共同経営者）	30代		○	
妻（共同経営者）	30代		○	

○締結のきっかけ

夫婦で農業経営を始める前に、家族経営協定の存在を知り、締結に至った。

○取り決め概要（ポイント）

それぞれの得意分野、不得意分野や育児のことも考慮し、仕事の役割分担を決めた。

主に夫が栽培・販売のことについて担当し、妻が出荷・加工や労務などを担当している。また、給与の分配や、支給日、休日についての取り決めを行っている。

○締結の効果

経営開始前にルールを決めたことで、スムーズに役割分担ができた。妻が労務管理を担当することで、女性ならではの視点から労働環境の整備ができ、パートの方から働きやすいと好評である。

農林水産省の農業女子プロジェクトに参加して全国の女性農業者の取り組みを参考にしたり、女性グループの研修会に積極的に参加したりするなど、意欲的に経営力を磨いている。今後、子育てが落ち着いたら「女性農業コミュニティリーダー塾」なども受講し、地域ぐるみの取り組みを企画実行していくのが目標。

また、仕事の進捗状況などを作業場のホワイトボードに書き出すようになってからは、仕事の負担の把握がしやすくなり、片方に余裕があるときは手伝いもできるようになった。夫婦で話し合いの場をできるだけ設け、新しいことを提案しやすい環境づくりを心がけている。